

第 208 回国会 衆議院 財務金融委員会 第 19 号 議事録より

令和 4 年 5 月 17 日

○田村（貴）委員 インボイスの問題について質問します。まず、大臣に伺います。消費税のインボイス制度やシルバー人材センターに関する地方議会からの意見書は、昨年、2021 年は 97 件でありました。その後、ぐんと増えました。2022 年、今年 1 月から直近までに鈴木大臣に提出された意見書は何件に到達しているのか教えてください。そして、鈴木大臣は、3 月 11 日の私の本委員会での質問に対する答弁で、直接シルバー人材センターの関係者から詳しい事情は聞いていないというふうに答弁されましたけれども、その後、当事者からお話を聞くことはあったのでしょうか、どんな話を聞かれたのでしょうか、説明していただけないのでしょうか。

○鈴木国務大臣 まず、最初の御質問にお答えを申し上げます。確認できた範囲で申し上げますと、財務省として令和 4 年 1 月から 3 月末までに收受したインボイス制度に関する地方議会の意見書は、インボイスという掲載のほか、シルバー人材センターと適格請求書等保存方式との記載を合わせますと、145 件でございます。また、3 月 11 日の当委員会で田村先生の御質問に御答弁申し上げましたが、まだ関係者の皆さんと対面でお話を伺ったことはございません。けれども、シルバー人材センターの方からの声につきましては、こうした地方自治体から受領した意見書や国会での御質問を通じた事務方からの説明等の機会を通じて承知をしているところでございます。

○田村（貴）委員 昨年在 97 件、そして今年は今までで約 145 件、合計 242 件です。私が最初に数字を聞いたときには 50 件程度と言いましたから、相当増えていきますよね。非常に重大な問題になっています。ある県のシルバー人材センターの連合会の見積りでは、単純に計算して県全体で消費税の負担が約 2000 万円から 2 億円に増えるということであります。つまり、1 億 8000 万円、県全体でのシルバーの負担が増えるということです。厚生労働省に伺います。会員の高齢者が免税業者を選択するとすれば、シルバー人材センターは仕入れ税額控除ができなくなります。そして、多額の消費税負担が発生します。全国のシルバー人材センターで増える消費税額の総額は幾らになると試算されていますか。これは推計でいいので、説明してください。

○奈尾政府参考人 お答え申し上げます。令和 2 年度のシルバー人材センター事業の統計年報によりますと、請負と委任の契約金額のうちで、配分金の額が合計で約 2210 億となっております。したがって、当該配分金について、全て課税対象及び一律 10%の消費税率であると仮定してあらあな計算をした場合、経過措置期間が終了する令和 11 年 10 月以降ベースで、控除できなくなる消費税相当額は約 200 億円程度の数字となるわけでございます。ただし、インボイス制度の導入に伴って、各センターがどのような価格設定をするかなどの影響を受けることと、また、経過措置の 6 年間において各センターがどのような対応や対策を行っていくかによっ

て消費税額は左右されるということで、具体的な数字をお示しすることは困難であるとの前提の数字でございます。

○田村（貴）委員 これは全国のシルバー人材センターで、単純に計算すると、1事業所当たり 1000 円以上の負担が生じることになります。会員の高齢者に負担を求めずに、どうやってこれを捻出していこうとするのでしょうか。各地のシルバー人材センターから何か聞き取りとかかされていますか。

○奈尾政府参考人 お答え申し上げます。まず、シルバー人材センターからの聞き取りでございますけれども、シルバー人材センターの会員の多くは免税事業者でございます。令和 5 年 10 月からのインボイス制度導入による影響に関して、全国シルバー人材センター事業協会から要望を受けてございます。また、全国シルバー人材センター事業協会とは随時意見交換を私どもも行っているところでございます。その中で、シルバー人材センターから支払われている配分金は、原則、仕入れ税額控除の対象にならないため、新たな消費税の納税が生じるなどの懸念の声があることは承知してございます。厚生労働省といたしましては、シルバー人材センターがインボイス制度の段階的施行を含む様々な環境変化に柔軟に対応しながら、受注量の増加や運営の効率化などを通じて、安定的な事業運営を継続し、地域における役割を一層発揮していただけるよう、経営基盤の強化を図るための必要な支援を引き続き講じていきたいと考えてございます。インボイス制度の円滑な施行を図る観点から、十年の経過措置が設けられていることを踏まえて、今後も、シルバー人材センター事業への影響や実務的な対応等の実情を把握して、どのような支援が可能か、関係省庁とも連携しながら検討してまいりたいと考えてございます。

○田村（貴）委員 シルバー人材センターの経営基盤の強化というふうにおっしゃいました。お話を伺いましたけれども、今年度、厚生労働省は、5 億 6000 万円計上して、シルバー人材センターにおける、介護施設への食事の配膳とか、あるいは入所利用者の話し相手などをする会員さんの仕事、そうした仕事をつくるための介護プランナーの配置にお金を出す、そして、その仕事の配分金相当の奨励金を 1 か月に限って出すというような対策を示されているということでもあります。ただ、先ほど、200 億円相当の負担増になるというんですね。こうした厚生労働省の対策でこれは全てカバーはできませんよね。いかがですか。

○奈尾政府参考人 お答え申し上げます。御指摘のありましたシルバー人材センターを活用した高齢者の介護就業促進に係る地域活性化、約 5・6 億円の予算でございますけれども、こちらは、シルバー人材センターに介護プランナーを置くこと等によって新たな就業機会の拡大に努めていきたいという趣旨でございます。そのことによってシルバー人材センターが地域における役割を一層発揮していただけるように、経営基盤の強化を図るための支援ということで考えてございます。このような予算でございますけれども、介護分野での就業機会の拡大といったことは今後かなり需要が伸びる分野じゃないかと思っております。経営基盤の強化を図るという観点でこういう措置を行ったものでございますが、もちろん、この措置のみによってインボイス制度の導入に伴うシルバー人材センターに生ずる影響に対応

するという趣旨ではございません。いずれにいたしましても、インボイス制度の円滑な施行を図る観点で、移行を図る観点で、経過措置が設けられることを踏まえながら、今後も、シルバー人材センターへの影響を見ながら、どのような支援が可能か、関係省庁とも連携しながら検討してまいりたいと考えてございます。

○田村（貴）委員 大臣、お聞きになったのでしょうか。シルバー人材センターに矛盾が出ているんですね。そこで、唯一、政府、省庁としてやっている厚生労働省の今年度の対策、それから地方自治体から発注増、こうしたところをもってしても、負担増はカバーできないということなんです。そもそも、国や自治体が財政支援をしないとシルバー人材センターの経営が成り立たないと、インボイスの根本問題を認めたものではないのでしょうか。財務省にお伺いします。他の省庁においても経営強化等の対策はやっているのでしょうか。これはイエスかノーかでお答えください。

○住澤政府参考人 お答え申し上げます。他の省庁におきましても、中小企業庁を始め、インボイスの導入に伴いまして、経理事務の電子化等に資するような IT 補助金等の支援策は講じているものと承知しております。

○田村（貴）委員 実際、お金を出してやっているのはここだけでしょう。現場は、公益法人は収支相償のための原則のために、センター自体に負担能力はなくて、事業はやめるしかない、こういう声が出ているんです。このままインボイス制度が適用されればシルバー人材センターは一年ももたない、センターにとってインボイス制度の導入に伴う新たな負担増はまさに運営上の死活問題であると、もう公にされているセンターもあるんです。大臣に伺います。末端のシルバー人材センターが、インボイス導入、この影響を回避することができずに、どれだけ困窮していることか。242 件もの意見書の背後にあるのは、増税は勘弁してほしい、事業が継続できずに、これはやめてほしいと切実な声であります。事態の内容や重大性を認識されておられるのでしょうか。増税、複数税率がもたらす根本の矛盾と問題は、財務省が解決せずに誰がやるというんですか。大臣、いかがですか。

○鈴木国務大臣 田村先生がかねてから御指摘の内容につきましては、先ほども答弁いたしましたとおり、地方自治体から受領いたしました意見書の内容や国会での質疑等を通じまして承知をいたしているところでございます。その上で、シルバー人材センターのインボイス制度への対応に当たりましては、先ほど厚生労働省から答弁がありましたとおり、インボイス制度への移行に伴う経過措置を設けるとともに、厚生労働省より、受注の 3 割程度を占める地方自治体への適正な価格設定の要請が行われているものと承知をいたしております。また、インボイス制度への移行後も、厚生労働省において、シルバー人材センターが安定的な事業運営を継続できるよう、令和 4 年度予算における補助金の増額等、必要な支援も行ってまいります。今後に向けましても、厚生労働省においてシルバー人材センターとも協議を行いながら対応を検討していくと承知をしております。シルバー人材センターが安定的な事業運営を継続できるよう、引き続き、厚生労働省と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。